

四半期報告書

(第95期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

株式会社 日本製鋼所

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

- 2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

- 2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮内 直孝
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 程田 厚哉
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 程田 厚哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期 連結累計期間	第95期 第1四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	53,938	41,598	217,527
経常利益 (百万円)	7,702	1,187	19,907
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,284	902	9,310
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,688	972	6,368
純資産額 (百万円)	134,864	132,074	132,492
総資産額 (百万円)	315,495	301,180	297,173
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	85.49	12.27	126.66
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.2	43.3	44.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、産業機械事業のうち当社の圧縮機事業をBurckhardt Compression AG(スイス)の100%子会社であるブルックハルトジャパン株式会社に、2020年4月17日付で譲渡いたしました。なお、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

(産業機械事業)

株式会社名機製作所は、2020年4月1日付をもって、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しております。

(素形材・エンジニアリング事業)

当社は、2020年4月1日を効力発生日として、当社の素形材・エンジニアリング事業並びに風力発電機器保守サービスの技術部門を会社分割(簡易吸収分割)により、連結子会社である日鋼MEC株式会社に承継させると共に、日鋼MEC株式会社が当社の連結子会社である株式会社日鋼機械センター、日鋼検査サービス株式会社及び非連結子会社である株式会社J-Winの3社を吸収合併しております。これにより、株式会社日鋼機械センター及び日鋼検査サービス株式会社の2社を、当第1四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しております。なお、日鋼MEC株式会社は、同日付で商号を日本製鋼所M&E株式会社に変更すると共に増資を行い、当社の特定子会社に該当しております。

(その他事業)

主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績の状況、財政状態の概要等は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、2020年4月1日付で実施した当社グループ内の組織再編に伴い、セグメント区分の変更を実施しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における海外経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により各国で経済活動の停滞が続く、景気は急速に悪化しました。わが国経済も、海外経済の減速に伴い設備投資や輸出に悪化が見られるなど、極めて厳しい状況が続きました。一部の国、地域では経済活動の再開が段階的に進められているものの、感染拡大の収束時期が見通せず、世界経済は依然として先行き不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、産業機械事業では、自動車分野向け樹脂製品の需要が大幅に減少し、設備投資が抑制されるなど、厳しい状況となりました。素形材・エンジニアリング事業においても、世界的に設備投資を抑制する動きが続いたため、クラッド鋼板の需要減少に伴い競争が激化したほか、天然ガス田向けクラッド鋼管の需要回復が遅れるなどの影響が見られました。

このような状況のもと、引き続き当社グループでは「産業機械で『成長』、素形材・エンジニアリングは『新生』」をコンセプトとして掲げ、2018年5月に策定した2021年3月期までの3ヵ年の中期経営計画（JGP2020）に沿って、①経営資源の最適化とアライアンスの強化、②アフターサービス（ストック型ビジネス）の強化、③新事業探索、育成の活性化の3つを基本方針とした事業活動を推進しております。

当社グループにおける当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、産業機械事業及び素形材・エンジニアリング事業が共に減少し、415億98百万円（前年同期比22.9%減）となりました。損益面では、営業利益は10億3百万円（前年同期比85.6%減）、経常利益は11億87百万円（前年同期比84.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億2百万円（前年同期比85.6%減）となりました。

なお、連結子会社である日本製鋼所M&E株式会社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しており、この変更にとまう営業費用16億70百万円を計上しております。

○セグメントの業績は次のとおりであります。

（産業機械事業）

売上高は、樹脂製造・加工機械及び成形機が減少したことから、342億5百万円（前年同期比22.3%減）となりました。

営業利益は、売上高の減少により、34億23百万円（前年同期比46.7%減）となりました。

（素形材・エンジニアリング事業）

売上高は、クラッド鋼板・鋼管が増加したものの、鍛鍛鋼製品が減少したことから、68億59百万円（前年同期比22.3%減）となりました。

営業利益は、売上高の減少により、3億49百万円（前年同期比71.4%減）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比40億7百万円増加し、3,011億80百万円となりました。これは主に、現金及び預金や仕掛品などの流動資産が増加したためであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比44億26百万円増加し、1,691億6百万円となりました。これは主に、長期借入金などの固定負債が増加したためであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比4億18百万円減少し、1,320億74百万円となりました。これは主に、剰余金の配当により利益剰余金が減少したためであります。自己資本比率は43.3%（前連結会計年度末は44.0%）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要は以下のとおりであります。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えます。

当社は、従来より積極的に取り組んでまいりましたコーポレートガバナンス強化に一層努めるとともに、今後も持続的な成長と中長期的な企業価値向上に引き続き取り組んでまいります。また、当社株券等の大量買付行為等を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大量買付行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(注) 当社は、2007年9月10日開催の取締役会において、「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、以降、その内容を一部修正したうえで、直近では2017年6月27日開催の当社第91回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、これを更新（以下、「本プラン」といいます）してまいりました。本プランの有効期間は、2020年6月開催予定の第94回定時株主総会の終結の時までとしておりましたが、本プランの有効期間満了に先立ち、当社では、買収防衛策を巡る近時の動向や機関投資家をはじめとする国内外の株主の皆様との対話を踏まえ、かねてよりその取扱いについて議論・検討を重ねてまいりました。その結果、昨今のコーポレートガバナンス強化の潮流やこれに向けた当社の取組み状況並びに当社を取り巻く経営環境の変化などを総合的に勘案し、2020年5月25日開催の取締役会において、本プランを更新しないことを決定し、2020年6月24日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって本プランの有効期間は満了いたしました。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は10億50百万円であります。

なお、当1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

①連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

②提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数は、前事業年度末比487名減少し、1,855名となりました。これは主に、2020年4月1日付の吸収分割により、当社の素形材・エンジニアリング事業並びに風力発電機器保守サービスの技術部門を日本製鋼所M&E株式会社（同日付で日鋼MEC株式会社から商号変更）に承継したことにより減少したものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は、2020年7月21日開催の取締役会において、2020年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるニチュマシナリー株式会社を吸収合併することを決議し、合併契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	74,332,356	74,359,182	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	74,332,356	74,359,182	—	—

(注) 2020年7月22日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が26,826株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	74,332,356	—	19,737	—	5,464

(注) 2020年7月22日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が26,826株、資本金及び資本準備金がそれぞれ21,273,018円増加しております。

発行価額 1,586円

資本組入額 793円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)6名、当社の執行役員7名

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 803,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 73,427,300	734,273	同上
単元未満株式	普通株式 101,756	—	同上
発行済株式総数	74,332,356	—	—
総株主の議決権	—	734,273	—

（注）「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1-11-1	803,300	—	803,300	1.08
計	—	803,300	—	803,300	1.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,525	80,435
受取手形及び売掛金	51,297	48,828
商品及び製品	3,792	3,924
仕掛品	62,927	66,017
原材料及び貯蔵品	5,643	6,334
その他	11,485	11,051
貸倒引当金	△156	△133
流動資産合計	210,515	216,459
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,909	18,661
機械装置及び運搬具（純額）	7,556	7,303
その他（純額）	12,679	12,646
有形固定資産合計	39,146	38,612
無形固定資産		
のれん	782	697
その他	2,186	2,030
無形固定資産合計	2,968	2,727
投資その他の資産		
投資有価証券	21,295	21,612
その他	23,685	22,199
貸倒引当金	△438	△430
投資その他の資産合計	44,542	43,381
固定資産合計	86,657	84,721
資産合計	297,173	301,180
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,409	43,343
短期借入金	10,048	10,698
1年内返済予定の長期借入金	5,155	150
未払法人税等	1,143	2,014
前受金	19,012	20,326
風力事業損失引当金	1,421	1,421
事業再構築引当金	5,596	4,987
その他の引当金	828	757
その他	13,859	14,942
流動負債合計	105,475	98,641
固定負債		
長期借入金	35,691	45,668
引当金	57	53
退職給付に係る負債	11,172	12,458
資産除去債務	1,329	1,335
その他	10,954	10,950
固定負債合計	59,205	70,465
負債合計	164,680	169,106

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,737	19,737
資本剰余金	5,383	5,383
利益剰余金	108,454	108,079
自己株式	△2,312	△2,312
株主資本合計	131,262	130,888
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,017	1,270
繰延ヘッジ損益	△69	△48
為替換算調整勘定	△356	△569
退職給付に係る調整累計額	△1,049	△1,065
その他の包括利益累計額合計	△458	△412
非支配株主持分	1,688	1,597
純資産合計	132,492	132,074
負債純資産合計	297,173	301,180

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	53,938	41,598
売上原価	39,075	31,535
売上総利益	14,863	10,062
販売費及び一般管理費	7,870	9,059
営業利益	6,992	1,003
営業外収益		
受取利息	18	7
受取配当金	443	285
固定資産賃貸益	208	118
雑収入	268	135
営業外収益合計	938	547
営業外費用		
支払利息	60	62
完成工事補償引当金繰入額	—	152
持分法による投資損失	1	6
雑損失	167	141
営業外費用合計	228	363
経常利益	7,702	1,187
特別利益		
固定資産売却益	1,230	0
事業分離における移転利益	—	2,537
負ののれん発生益	361	—
特別利益合計	1,591	2,538
特別損失		
固定資産売却損	5	1
固定資産除却損	51	97
段階取得に係る差損	95	—
特別損失合計	152	99
税金等調整前四半期純利益	9,141	3,626
法人税、住民税及び事業税	2,235	2,008
法人税等調整額	557	663
法人税等合計	2,793	2,671
四半期純利益	6,348	955
非支配株主に帰属する四半期純利益	64	53
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,284	902

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	6,348	955
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	253
繰延ヘッジ損益	292	21
為替換算調整勘定	55	△242
退職給付に係る調整額	△27	△15
その他の包括利益合計	340	17
四半期包括利益	6,688	972
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,618	948
非支配株主に係る四半期包括利益	70	23

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(第1四半期連結累計期間)

株式会社名機製作所は、2020年4月1日付をもって、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しております。

当社は、2020年4月1日を効力発生日として、当社の素形材・エンジニアリング事業並びに風力発電機器保守サービスの技術部門を会社分割（簡易吸収分割）により、連結子会社である日鋼MEC株式会社に承継させると共に、日鋼MEC株式会社が当社の連結子会社である株式会社日鋼機械センター、日鋼検査サービス株式会社及び非連結子会社である株式会社J-Winの3社を吸収合併しております。これにより、株式会社日鋼機械センター及び日鋼検査サービス株式会社の2社を、当第1四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しております。また、日鋼MEC株式会社は日本製鋼所M&E株式会社に社名変更しております。

なお、日本製鋼所M&E株式会社は特定子会社に該当いたします。

(追加情報)

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社の連結子会社である日本製鋼所M&E株式会社は、2020年4月1日付のグループ内組織再編による合併に伴い、当連結会計年度より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更にもない、退職給付に係る負債が1,670百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,670百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
室蘭新エネ開発(株)	193百万円	室蘭新エネ開発(株)	183百万円
江津ウィンドパワー(株)	586	江津ウィンドパワー(株)	586
従業員他	1	従業員他	1

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	49百万円	54百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,241百万円	1,349百万円
のれんの償却費	52	83

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,205百万円	30.0円	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,286百万円	17.5円	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	産業機械事業	素形材・ エンジニアリング 事業	その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	44,043	8,825	1,068	53,938	—	53,938
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	225	1,248	578	2,051	(2,051)	—
計	44,269	10,074	1,646	55,989	(2,051)	53,938
セグメント利益(営業利益)	6,421	1,223	157	7,803	(810)	6,992

(注) 1. セグメント利益の調整額△810百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	産業機械事業	素形材・ エンジニアリング 事業	その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	34,205	6,859	533	41,598	—	41,598
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	140	597	358	1,096	(1,096)	—
計	34,346	7,457	892	42,695	(1,096)	41,598
セグメント利益（営業利益）又は セグメント損失（営業損失）	3,423	349	△74	3,698	(2,694)	1,003

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△2,694百万円には、連結子会社である日本製鋼所M&E株式会社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更したことによる影響額、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメント変更等に関する事項

当第1四半期連結累計期間より、「素形材・エネルギー事業」の組織再編にあわせ、「素形材・エンジニアリング事業」に名称変更しております。また、「その他事業」に含まれていた風力発電機器の保守サービスは「素形材・エンジニアリング事業」へ変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に組み替えたものを表示しております。

(企業結合等関係)

I. 共通支配下の取引等

(鉄鋼事業の吸収分割及び子会社4社の吸収合併について)

当社は、2020年1月28日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日を効力発生日として、当社の素形材・エンジニアリング事業並びに風力発電機器保守サービスの技術部門を会社分割(簡易吸収分割)により、連結子会社である日鋼MEC株式会社(以下、日鋼MEC)に承継させると共に、日鋼MECが当社連結子会社である株式会社日鋼機械センター(以下、日鋼機械センター)、日鋼検査サービス株式会社(以下、日鋼検査サービス)および当社非連結子会社である株式会社J-Win(以下、J-Win)の3社を吸収合併しております。

概要については次のとおりです。

1. 取引の目的を含む取引の概要

2011年3月の東日本大震災以降、世界各国のエネルギー政策見直しによる原子力発電所建設計画の中止・中断が続いたほか、地球温暖化問題を背景とした石炭火力発電所への投資抑制も進みました。これらの影響により、当社素形材・エンジニアリング事業の収益の柱であった原子力・火力発電所向け部材の市場縮小とそれに伴う競争の激化等から、同事業の収益力改善が課題となり、室蘭製作所を中心とする組織再編について検討を進めて参りました。

今般、当社素形材・エンジニアリング事業とその製造機能を担う子会社3社および風力発電機器の保守サービス機能を担う技術部門と子会社1社を対象とする再編を行い、組織の最適化、事業の再構築および一体運営による収益力向上を図り、同事業の現状規模での安定黒字体制確立を目指します。

2. 再編の要旨

(1) 吸収分割

①結合当事企業又は対象となった事業の名称およびその事業の内容

当社	素形材・エンジニアリング事業並びに風力発電機器保守サービスの技術部門
日鋼MEC	工場設備の据付・維持保全、各種鋳鋼品・鋼板・鋼管の製造・加工・販売ほか

②企業結合日

2020年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、日鋼MECを承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)です。

(2) 吸収合併

①結合当事企業又は対象となった事業の名称およびその事業の内容

日鋼MEC	工場設備の据付・維持保全、各種鋳鋼品・鋼板・鋼管の製造・加工・販売ほか
日鋼機械センター	大型鋳鍛鋼品、溶接構造物及び金型の機械加工、仕上組立ほか
日鋼検査サービス	各種鋳鍛鋼品、鋼板、溶接構造物及び産業機械の中間及び出荷検査事業ほか
J-Win	風力発電機の監視、保守、点検及び補修業務ほか

②企業結合日

2020年4月1日

③企業結合の法的形式

日鋼MECを存続会社とし、日鋼機械センター、日鋼検査サービスおよびJ-Winを消滅会社とする吸収合併方式で、日鋼機械センター、日鋼検査サービスおよびJ-Winは解散しております。

④結合後企業の名称

日鋼MECは2020年4月1日付けで商号を日本製鋼所M&E株式会社に変更しております。

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(連結子会社の吸収合併)

(株式会社名機製作所)

当社は、2019年12月18日開催の取締役会決議に伴い、2020年4月1日に連結子会社である株式会社名機製作所を吸収合併しております。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社名機製作所
事業の内容 射出成形機等の製造・販売ほか

② 企業結合日

2020年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社名機製作所を消滅会社とする吸収合併です。

④ 結合後企業の名称

株式会社日本製鋼所

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社名機製作所は、射出成形機を日本で初めて開発したパイオニアとして、各時代に適応した様々な製品を製造・販売してまいりました。2016年3月には株式交換の方法により当社は株式会社名機製作所を完全子会社といたしました。近年の業績は自動車関連向けの大型射出成形機を軸として堅調に推移しており、今後一層の生産能力・生産効率の向上、新製品開発の強化、営業・サービス体制の拡充を目的とし本合併を行うものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(重要な事業譲渡)

当社は、2020年2月18日開催の取締役会において、ブルックハルトジャパン株式会社に当社の圧縮機事業を事業譲渡することを決議し、2020年4月17日に譲渡いたしました。

(1) 事業譲渡の概要

① 分離先企業の名称

ブルックハルトジャパン株式会社

② 分離した事業の内容

圧縮機事業

③ 事業分離を行った主な理由

圧縮機事業の資源を伸長が期待できる事業に投入し、事業拡大させるため実施するものであります。

④ 事業分離日

2020年4月17日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 会計処理の概要

① 移転損益の金額

事業譲渡益 2,537百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 112百万円

資産合計 112百万円

③ 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2017年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき処理を行っております。

(3) 譲渡した事業が含まれるセグメント区分

産業機械事業

(4) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る売上の概算額重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	85円49銭	12円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,284	902
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	6,284	902
普通株式の期中平均株式数 (株)	73,506,010	73,529,003

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

(ニチュマシナリー株式会社)

当社は、2020年7月21日開催の取締役会において、2020年10月1日に連結子会社であるニチュマシナリー株式会社を吸収合併することを決議し、合併契約を締結しました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 ニチュマシナリー株式会社
事業の内容 巻取機の製造・販売

②企業結合日

2020年10月1日 (予定)

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ニチュマシナリー株式会社を消滅会社とする吸収合併です。

④結合後企業の名称

株式会社日本製鋼所

⑤その他取引の概要に関する事項

ニチュマシナリー株式会社は、1960年代から樹脂フィルム・シート等の巻取機を製造・販売し、国内外に事業を展開してまいりました。当社は、フィルム・シート製造装置の事業拡大に向け、2019年11月1日付でニチュマシナリーの全株式を取得し、同社を当社100%出資の連結子会社としております。

今般更なる事業拡大に向け、当社の経営資源の活用による経営の合理化・効率化および生産性向上を図るとともに、経営資源の最適配置によって販売・サービス体制を強化することを目的として、本合併を行うことといたしました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社日本製鋼所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 慎吾 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。